

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-195517(P2014-195517A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2013-71991(P2013-71991)

【国際特許分類】

A 47 B 23/00 (2006.01)

A 47 B 91/06 (2006.01)

B 60 B 33/00 (2006.01)

【F I】

A 47 B 23/00 Z

A 47 B 91/06

B 60 B 33/00 501B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月9日(2015.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

天板を支持する支柱を立設した脚部に移動用のキャスターと、ブレーキ機構を設け、このブレーキ機構は、ばねの付勢によりブレーキ動作を行わせると共に、コントロールケーブルによりブレーキ動作を解除する構成とし、前記コントロールケーブルを操作する操作レバーを設けたテーブルにおいて、前記操作レバーは天板の端部の下側に設けたケーシングに水平方向に回動可能に支持され、前記コントロールケーブルのインナーケーブルを引っ張って前記ブレーキ機構のブレーキ動作を解除するための前記操作レバーの回動方向のストローク端の近傍に、前記操作レバーの、他のストローク端方向への回転を阻止するためのストップバーを前記操作レバーの回動軌跡内に出没可能に設けたことを特徴とする移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項2】

前記ブレーキ機構は脚部に設けた全てのキャスター自体に構成したことを特徴とする請求項1に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項3】

前記ブレーキ機構は、ブレーキ片支持部材を脚部に回動可能に支持して、このブレーキ片支持部材の回動により、ブレーキ片をキャスターの下端よりも下方に出没可能に構成したことを特徴とする請求項1に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項4】

前記ケーシングには、前記操作レバーのストローク端の外側に、固定ハンドルを設けたことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項5】

前記ケーシングには、前記操作レバーのストローク方向に対応し、回動操作可能なストップバー軸を設けて、このストップバー軸に前記ストップバーを突設し、前記ケーシングの外側に配置した操作部により前記ストップバー軸を回動させることにより、前記ストップバーを前

記操作レバーの回動軌跡内に出没可能としたことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項6】

前記ストッパーは、前記ストッパー軸により回動上昇した状態において前記操作レバーの回動軌跡内に位置させ、自重により回動下降した状態において前記操作レバーの回動軌跡外に位置させる構成としたことを特徴とする請求項5に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【請求項7】

前記ケーシングは、支柱と天板間に設けて荷重を受ける部材であることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の移動可能なテーブルにおけるブレーキ操作機構。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

次に以上の構成の本発明のブレーキ操作機構の実施の形態の動作を説明する。

まず、通常は、操作ハンドル(操作レバー)19を図1、図3～図5、図8に示される位置に放置している場合には、脚フレーム1の後端側1bのキャスター4b自身に設けたブレーキ機構及び前端側1fのキャスター4f間に設けたブレーキ機構は、それらに設けられたばねの付勢によりブレーキ動作状態が維持されているため、テーブル、この実施の形態ではベッドサイドテーブルは、不動状態に維持されるため、身体を支持する補助手段として利用することができ、また不意に体重を掛けても動かないで安全である。